

ひのはら 議会 だより

No. 186 2026. 8. 1

■ 目 次 ■

ひのはらトップランナー	P2
令和8年第2回臨時会の議案と議決結果	P3
令和8年第2回定例会の議案と議決結果	P4
議案を PickUp	P4
補正予算を PickUp	P5～6
委員会・陳情報告.....	P7～8
一般質問 6人が村政を問う	P9～11

「カフェせせらぎ」
幡野庄一さん・義子さん夫妻



8
月号

第8回

ひのはらトップランナー ～一人一人、みんなトップランナー～

カフェせせらぎ



厨房のマスター



お客様を出迎える看板

銀座で長年喫茶店を営んできたマスターは、87歳となった今も、檜原の水と人のつながりを大切にしながら、年中無休で20年カフェせせらぎを開け続けています。その想いをお伺いしました。

Q. どのような経緯で檜原村でカフェせせらぎを始めることになったのですか？

A. 29歳の時、親戚の縁で大手町の地下街に喫茶店を開く機会があり、周囲の反対を受けながらも会社を辞め、喫茶業の道へ進みました。その後、大手町、戸塚、伊勢佐木町、銀座などで店舗を展開し、長年にわたり喫茶店を営んできました。平成15年に故郷である檜原村へ戻ったところ、現在の「カフェせせらぎ」の運営者を募集しており、「誰もやる人がいないなら」と引き受けたのが始まりです。

Q. ほぼ年中無休で営業されているのはなぜですか？

A. ゴルフなどで休むこともありますが、店そのものは原則休まず、年中無休で営業しています。
営業時間は午前9時から午後5時まで。冠婚葬祭など特別な場合を除き、店を閉めない姿勢を大切にしています。その背景には、店の都合ではなくお客様を優先して「お店を開けていれば誰かが来られる」「人が集まる場所を守る」という想いがあります。

Q. お店の営業で大切にしていることは？

A. コーヒーはたくさん落としてストックすると、味が抜けてしまうので大量に淹れ置きせず、できるだけ少量ずつ抽出しています。「コーヒーは水がすべて」です。来店者には「うちで一番おいしいのは水、次がコーヒー」と冗談交じりに伝えています。笑



手際よくコーヒーを淹れていく

Q. どのようなお客さんが来られますか？

A. カフェせせらぎには、村民だけでなく、観光客、都民の森に通う人、遠方から通う常連など、さまざまな人が訪れます。村で商売させてもらっている以上、店内には村内の商品、ガイドブック、観光案内なども置いて、観光案内所のような役割も担いながら村のために協力したいと思っています。村外からのお客さんには、村に入った瞬間から空気や水、緑がキレイで、村そのものが観光地なんだよと伝えています。



気さくな空気感で接客するマスター

Q. 奥様はどのような気持ちで一緒に働いていますか？

A. 檜原に戻ってきた当初は知り合いが少なかったですが、カフェを通じて多くの人と知り合えたことが一番良かったです。マスターは好きな仕事に巡り合えたことが、本人にとって幸せだったのではないのでしょうか。マスターの店を休まないという姿勢は大変ですが、健康で続けていることはすごいことだなと感じています。私も細々と支えながら一緒に店を続けていきたいと思っています。

取材へのご協力、ありがとうございました。

令和8年第2回臨時会で 審議された議案と議決結果

村議会議員の人事のため、4月21日に臨時会を開催しました。
村長提出案件3件についても審議され、すべてが原案どおり可決されました。

議長 野村 雅巳 ○=賛成 ×=反対											
区分	議 案 名		議 員 名		議席番号						議決結果
					1 松岡 賢二	2 山寄 源重	3 嶋崎 佐有理	6 青木 亮輔	7 中村 賢次	8 峰岸 茂	
条 例	第 26 号	専決処分の承認を求めることについて (檜原村税賦課徴収条例等の一部を改正する条例)			○	○	○	○	○	○	可 決
	第 27 号	専決処分の承認を求めることについて (檜原村国民健康保険税条例の一部を改正する条例)			○	○	○	○	○	○	可 決
	第 28 号	専決処分の承認を求めることについて (檜原村国民健康保険檜原診療所使用料及び手数料に関する 条例の一部を改正する条例)			○	○	○	○	○	○	可 決

副議長就任の挨拶

令和8年4月21日開催第2回臨時会において、青木亮輔議員が副議長に就任しました。



副議長 青木亮輔



このたび、議員各位のご推挙により、副議長に就任いたしました。責任の重さを改めて実感するとともに、その職責を果たすため全力で取り組んでまいります。

副議長は、議長を補佐し、公平・公正な立場で円滑な議会運営を支える重要な役割を担っています。その職責をしっかりと果たし、議員一人ひとりが十分に議論を尽くせる環境づくりに努めるとともに、議会としての機能をより一層高められるよう取り組んでまいります。

また、議会は村民の皆様の声を村政へ届ける最も身近な機関です。皆様からお預かりした思いを真摯に受け止め、執行機関との建設的な議論を重ねながら、より良い村づくりにつなげてまいります。

これからも、より開かれ、分かりやすい議会を目指し、議会だよりや動画配信などを通じて議会活動を積極的に発信するとともに、村民の皆様の信託に応えられるよう誠心誠意努めてまいります。今後とも、ご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

令和8年第2回定例会で 審議された議案と議決結果

6月2日～12日の11日間で、村長提出案件7件を審議しました。
議決結果は下記の表のとおりです。

			議長 野村 雅巳 ○=賛成 ×=反対							
区分	議案名	議員名	議席番号						議決結果	
			1	2	3	6	7	8		
			松岡 賢二	山 寄 源 重	嶋崎佐有理	青木 亮輔	中村 賢次	峰岸 茂		
条 例	第29号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償支給に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	可	決
	第30号	檜原村公営住宅条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	可	決
人 事	第31号	檜原村教育委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	○	同	意
補 正 予 算	第32号	令和8年度檜原村一般会計補正予算（第1次）	○	○	○	○	○	○	可	決
	第33号	令和8年度檜原村国民健康保険特別会計補正予算（診療施設勘定第1次）	○	○	○	○	○	○	可	決
	第34号	令和8年度檜原村介護保険特別会計補正予算（第1次）	○	○	○	○	○	○	可	決
	第35号	令和8年度檜原村簡易水道事業会計補正予算（第1次）	○	○	○	○	○	○	可	決

議案を Pick UP

議案第29号

特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償支給に関する 条例の一部を改正する条例

農業推進協議会委員の報酬を見直しへ

特別職の職員で非常勤のものの報酬改定に伴い、農業推進協議会委員の報酬を、これまでの年額1万5,000円から日額6,000円へ改正しました。今回の改正は、檜原村特別職報酬等審議会の答申に基づくものです。農業推進協議会では、従来の会議に加え、今年度から非農地判断に伴う現地調査も実施する予定で、年間8回程度の活動が見込まれています。業務内容や活動実態に合わせた報酬体系へ見直すことで、委員の負担に応じた適正な制度となることが期待されます。

歳出

人気があり追加予算！

増

農業用機械購入費補助金

農業用機械購入費補助金は、これまでに耕運機4件、刈払機3件の計7件を支援した。刈払機は安全講習の受講を補助要件としている。申請希望が多く、今後も5～6件の相談が見込まれることから、耕運機10台分に相当する80万円を増額した。

農業機械の補助金



農業をもっと安全・快適に。
機械購入を応援します！

エコツーリズムの新たな挑戦！

新

エコツーリズム推進協議会交付金（助成事業分）

これまで生活等で使用されていた里山の古道を調査し、それを整備、活用し、新たなエコツーリズムのツアーメニューを開拓する2ヶ年の事業。今年度は古道の現況調査、ルート選定、住民の方々へのインタビュー調査、ツアーの体験設計、テストツアー等を行う予定である。



エコツアー（イメージ）

新たな居場所づくり始動

新

子供育成相談支援事業建物改修基本・実施設計業務委託料

本宿地区にある空き家を改修し、子供や子育て世帯が安心して集い、学び、相談できる地域の居場所を整備する事業。公認心理士等の専門職によって心理的支援を実施しながら、不登校や学校生活への不安、発達や対人関係に関する悩みなど、子供や保護者が抱える様々な課題に寄り添うような事業を予定。令和8年度中に設計し、令和9年度にかけて工事を行っていく。工事の進捗状況にもよるが、令和9年度中に事業を開始できればと考えている。

役場のロビー、どうなるかな？

新

住民サロン改修設計委託料

役場庁舎玄関口の、水車があったスペースを含めたサロンの改修設計及び、施工監理業務の委託料。役場庁舎は平成5年10月に運用が開始され、33年が経過する。全体的に明るくし、読書スペース等を設けて住民等がくつろげるようなスペースにする構想で改修を予定している。工事費は設計終了後に正確な予算金額が確定するが、概算で700～800万円ぐらいになることが想定されている。

簡易給水施設の維持を支援！

増

簡易給水施設修繕料

高齢化が進む簡易給水施設利用集落を支援するため、施設修繕費を増額した。時坂・白岩・湯久保地区などで漏水修繕を実施しており、今後も冬場に漏水などの修繕が発生した際に迅速に対応できるよう、必要な予算を確保するものである。



山の上に設置されている簡易給水施設を確認する職員

物価高騰の影響。ここにも

増

弘沢の滝まつり実行委員会補助金

今年度は2日開催予定。増額理由は主に会場設営の物価高騰に伴う設営費の増額と、2日間にわたる会場交通整理員の増員、花火の打ち上げ等の増額である。昨年度はステージに屋根がなかったが、今年度は設置する予定で進めている。



▶ 滝まつりチラシ



東部の約 3000㎡の土地、何ができるかな？

新

村有地測量業務委託料

昨年度、村が購入した上元郷地区の2998㎡の土地の測量業務委託料。今後のスケジュールは未定だが、測量後に住宅以外への活用の可能性や近隣の福祉センターとの連携も含めて検討し、住民の意見を聴きながら事業を進めていく方針である。

この夏、水道の基本料が無料に！

減

給水使用料（基本料金）

東京都の「水道料金に係る基本料金無償臨時特別交付金」を受け、6月から9月までの4か月分の簡易水道の基本料を無償化する。そのため、補正予算では給水使用料の収入を439万4,000円減額した。

委員会報告

総務委員会

令和8年6月5日に以下の2点について、所管事務調査を行いました。
総務委員長 中村 賢次

やすらぎの里 ふれあい館1階 「ユニバーサルコミュニケーション機器」について

情報バリアフリー化を目指し令和5年4月に設置。音声をリアルタイムに字幕表示できます。対応言語は日本語・英語・中国語・韓国語・ベトナム語など、最大134語が選択可能。

主に外国籍の方や耳の不自由な方の対応で活用しているとのことでした。
今後は村内の別の施設でも増設を検討したいとの事でした。



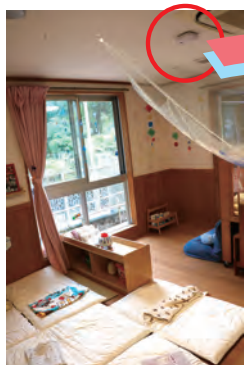
透明で圧迫感のない画面



高機能に驚く委員たち

ひのはら保育園 「午睡事故防止システム・保育所業務支援システム」について

子どもの午睡※事故防止システムと、保育園・保護者間の連絡アプリ「コドモン」について説明を受けました。午睡事故防止システムは10分おきに定期的な寝姿確認ができ、目視と共に安全管理の充実が図られていました。また、ICT化が進み、欠席や遅刻連絡、行事予定の配信、子どもの様子の共有、園からのお便りも電子化され、ペーパーレス化も進んでいました。保護者はスマートフォンで手軽に情報を確認でき、園側も業務負担が軽減され、子どもと向き合う時間の確保につながっているとのことでした。（※午睡（ごすい）…お昼寝）



ゆず組（2歳児）のお部屋



天井からしっかり午睡を見守る

委員会報告

産業建設委員会

令和8年6月4日に委員会を開催し、2件の陳情を審査しました。

産業建設委員長 山崎 源重

陳情2件 継続とすべきものと決する

6月議会では2件の陳情がありました。第2号の陳情「原油由来製品不足・価格高騰における中小企業等への直接支援制度の創設を国に求める意見書」と第3号の陳情「原油・原材料高騰の打撃から経営難に直面する村内の事業者への支援を求める」との内容でした。産業建設委員会では6月4日に委員会を開催し審査しました。

第2号、第3号とも「状況を見極める必要がある」との意見や「急ぎの対応が求められているのではないか」「慎重に判断していく」「中東情勢で特に影響を受けやすい事業者に特化した対策が必要ではないか」などの意見がありました。

委員会の審査結果は、陳情第2号及び陳情第3号ともに挙手多数により「**継続とすべきもの**」となりました。

総務委員会及び産業建設委員会合同で、令和8年4月21日に本宿地区第一沢砂防事業の現地視察を開催し、1件の所管事務調査を行いました。

産業建設委員長 山崎 源重

本宿地区砂防工事現地視察報告

東京都西多摩建設事務所から事業概要や工事内容について説明を受け、完成した砂防堰堤^{えんてい}や溪流保全工、管理用道路などを視察しました。本事業は、令和2年度から令和7年度にかけて土砂災害警戒区域内に位置する檜原中学校や周辺住宅、村道の安全確保を目的に整備されたもので、土砂流出を抑制する重要な防災施設であることを確認しました。あわせて、流域や施設の構造、維持管理の考え方について説明を受け、今後も防災・減災対策の着実な推進と適切な維持管理の重要性について認識を深めました。



完成した砂防堰堤



わかりやすい資料で説明を受けました

一般質問登壇6人 村政を問う

6月議会の一般質問は6月2日に行われました。内容は、要約して掲載しています。

問 物価高騰対策支援事業では2026年に2万円の振興券を支給している。この事業は介護施設も対象とされており、近隣の特別養護老人ホームも給付されている。村内の特別養護老人ホームへの支援がなかったのはなぜか。また、支援は考えていないのか。

答 東京都が実施する物価高

山崎 源重 議員 物価高騰対策 支援事業について



動画はこちらから

検討を重ねる



援地方創生臨時交付金の今後については、現時点では情報がない。今後、国や東京都の動向及び近隣自治体の支援状況を注視しつつ、どのような支援が可能か、関係部署とも検討を重ねる。

問 物価高騰は、住民だけに限らず、施設も非常に大きな影響を受けている。近隣の市町との整合性を持ってもらいたい。檜原村では令和5年度に支給しており、同様の交付金が継続された場合、支援を検討してほしい。

答 国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の今後については、現時点では情報がない。今後、国や東京都の動向及び近隣自治体の支援状況を注視しつつ、どのような支援が可能か、関係部署とも検討を重ねる。

問 令和8年4月、自転車の青切符制度が始まった。村内は狭い道路が多く、自転車とすれ違う場面も日常的である。この制度は自転車利用者だけでなく、自動車ドライバーにも関係する。村内への影響をどう認識し、周知啓発をどう行うか。狭あいな道路の実情を都・国へ発信し、配慮を求める考えはあるか。

嶋崎 佐有理 議員 道路交通法改正 (青切符制度) による 村内への影響について



動画はこちらから

法改正を盛り込んだ安全運転喚起の横断幕設置を検討

答 追い抜きができず渋滞や事故につながる危険を懸念している。今後、安全運転喚起の横断幕を都道沿いに10か所程度設置するとともに、五日市警察署や交通安全協会とも連携して周知啓発を行う。都・国への要望は現状考えていない。

問 安全運転喚起の横断幕には「自転車は左に寄る義務がある」「自転車を追い越す車にも間隔確保の義務がある」という法改正の内容を盛り込む予定か。

答 盛り込みたいと考えている。併せて二輪車等への騒音防止対策を盛り込む予定である。



警視庁ホームページより

問 こんな質問もありました
あきる野市など3市町はLNTJと連携協定を締結し事業を開始。本村も検討する考えはあるか。

答 直近でLNTJとの面会を予定している。協定締結や加盟判断の材料を得る場としたい。

問 ①村は全国各地で発生している林野火災をどのように認識しているか。

答 ②林野火災の予防及び発生時の対応マニュアルは整備されているか。

答 ①強い危機感を持っている。林野火災はひとたび火の手が上がると、鎮火まで長い時間と大きな危険を伴う。広大な山林を抱える当村は大きな災害に発展する可能性を有すると認識している。その

中村 賢次 議員

「山林(林野)火災対策」について

地域防災計画の次期更新時に
質問の内容を考慮し検討！



動画はこちらから



東京消防庁ホームページより

ため春先は山林への引火に特に注意を払っている。

②林野火災に特化したものはない。消防団における火災発生時の出動フローチャート、地区ごとの出動割り当てを各分団と共有している。予防に関するマニュアルは現状整備していない。

問 檜原村地域防災計画に、林野火災編として位置付けることが望ましいと考えるが、村の考えは。

答 現在檜原村地域防災計画には、林野火災に関する記述はほとんどない。近年の全国的な大規模林野火災による被害状況を鑑みると、地域防災計画において対策を検討していくことは喫緊の課題であると考える。地域防災計画の次期更新時には、質問の内容を考慮し検討する。

問 ①環境保全条例、紛争予防条例、地下水保全条例の改正を検討されているかがか。

②太陽光発電ガイドラインの条例化を検討されているかがか。

③国立公園の指定区域の変更、公害防止条例についての検討状況はかがか。

④土地利用に関する条例の制定を検討されているかがか。

答 ①必要ないと認識している。

松岡 賢二 議員

村の環境を守る政策の改善について

環境保全を重要な村の政策として、引き続き監視する



動画はこちらから



②必要ないと考えている。

③国、都など関係機関の意見を伺い、判断する。

④必要ないと考えている。

問 国立公園の指定区域の変更及び公害発生防止条例について、国や都とのやり取り、村での調査研究や検討は行われているか。

答 現在、担当者レベルで都の関係部署への聞き取りや意見交換などを個別に行っている。

問 村の環境を守る政策に対しての村長の考え、意気込みはいかがか。

答 村内において、いつ再計画や新たな計画が進められるか分からない。就任中は、環境保全を重要な村の政策として、引き続き村の環境に悪影響を与えそうな事業については、産廃に限らず監視する。

青木 亮輔 議員

檜原村地域防災計画と 自治会活動の連携強化 について

共助と公助の役割分担を
明確にする



動画はこちらから

問 自治会では防災訓練や備蓄品整備などの取組が進んでいるが、村の地域防災計画との関係性が分かりにくい。高齢化により自力で避難が難しい方も増える中、災害時には地域で支え合う「共助」の役割がますます重要となる。自治会活動を地域防災計画にどのように位置づけ、行政との役割分担や地区防災計画をどのように進めていくのか。

答 自治会は地域防災計画において自主防災組織として位置づけており、災害時には共助の中心的な役割を期待している。行政は自助・共助で対応できない部分を公助として担い、自治会と役割分担を明確にしていく。



▲村内の防災訓練の様子

問 こんな質問もありました
認知症施策における気づきと行動変容を促す村の役割は。
認知症の早期気づき・早期診断・早期支援等を実施していく。

問 こんな質問もありました
サル被害の効果的な対策（川乗検査編）の状況は。
川乗群の状況については、5月15日現在で合計20頭を捕獲した。

峰岸 茂 議員

ふるさと納税に おける檜原村の 実態について

過去3年間の寄附者数は
約500名、寄附金総額は
約1,500万円である



動画はこちらから

問 ふるさと納税は寄附の返礼品として地域の特産物がもらえ、所得税や住民税の控除が受けられることなど、魅力的な制度である。檜原村のふるさと納税による過去3年間の寄附者数と寄附金の総額は。

問 令和5・6・7年度、過去3年間の寄附者数は約500名、寄附金総額は約1,500万円である。東京都及び都内の区市町村では、ふるさと納税により住民税の流出が続く、令和7年度の減収額は2161億とされている。村民が他の自治体へ、ふるさと納税した過去3年間の寄附者数、住民税の減収額は。

答 寄附者数は約130名、村民税減収額は約460万円である。
問 過去3年間の返礼品や取扱手数料などに要した諸費用は。
答 約540万円である。

問 これらを差し引きすると過去3年間で約500万円、単年度では約170万円しかふるさと納税を受けていないことになる。全国的にふるさと納税額が多い自治体は、その地域の特色や魅力ある返礼品がある。檜原村も数多くの特産品などがあると思うので、ふるさと納税額アップのための御努力をお願いしたい。
答 ふるさと納税額が多い自治体の取組事例や返礼品の構成、PR方法などについて調査・研究を行っていく。

9月議会のお知らせ(予定)

・議会運営委員会	8月 25日(火)
・定例会初日 (一般質問)	9月 2日(水)
・常任委員会	9月 4日(金) 9月 7日(月)
・決算特別委員会	9月 9日(水)
・定例会最終日	9月 17日(木)

議会を傍聴しませんか

傍聴される方は、議会事務局入口で「議会傍聴届」に必要事項を記入していただいた後、「議会傍聴券」をお持ちになり議場へ入場してください。

お問い合わせは議会事務局へ
電 話
042-598-1128



編集後記

年々、夏の最高気温が更新されるようになり、「今年も暑いですね」が毎年の合言葉のようになってきました。エアコンを上手に活用したり、夏野菜を食べたりしながら、どうぞ無理なくこの夏を乗り越えてくださいね。役場庁内や議場でも、ノーネクタイのクールビズや議場への水筒持ち込みなど、時代や環境の変化に合わせた取り組みが少しずつ進んでいます。

また、議会傍聴券も多摩産材を使った木製に新調されました。繰り返し使えるだけでなく、使うほど風合いが変わるのも魅力です。変化の多い時代だからこそ、その変化さえ楽しみながら過ごしていきたいと感じる今日この頃です。

(嶋崎)



新調された議会傍聴券



ひのはら議会だよりは
こちらからも
ご覧いただけます。



委員長	嶋崎 佐有理
副委員長	松岡 賢二
委員	青木 亮輔